

I センターの概要

I センターの概要

1 センターの設置目的・業務

消費生活センターは、県民の消費生活の安定と向上を図る総合的消費者保護対策の拠点として昭和44年10月に設置され、次の業務を行っている。また、平成11年4月には、嶺南地域における拠点として嶺南消費生活センターが設置された。

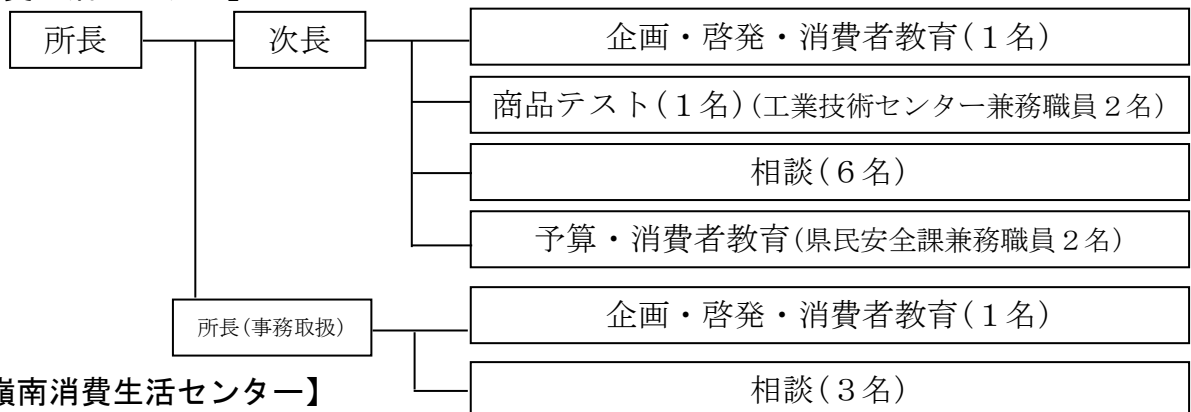
- (1) 消費生活に関する相談業務
- (2) 消費生活に関する情報提供等の企画・啓発業務、消費者教育に関する業務
- (3) 商品テストに関する業務
- (4) 市町消費生活相談業務の支援に関する業務
- (5) その他消費生活の安定および向上を図るための業務

2 沿革

- 昭和44年10月 福井県生活科学センターを開設（福井県民会館1階）
- 昭和56年4月 地域相談室を7か所設置（各農業改良普及所内）
消費者ルームを設置
- 平成4年4月 生活科学センターが「かい」となる
高志相談室をセンターに吸収
- 平成7年10月 生活科学センターの施設を拡充（福井県民会館1・2階）
消費生活情報ルーム、研修室を設置
- 平成9年10月 生活科学センターの施設を拡充（福井県民会館2階）
相談室、あっせん室を設置
- 平成10年4月 地域相談室が農業改良普及センターから県民相談室へ移る
- 平成11年4月 生活科学センターの名称を消費生活センターに変更
若狭相談室を廃止し、嶺南消費生活センターを小浜市に開設（つばき回廊業務棟3階）
- 平成17年4月 個人情報苦情相談窓口の開設
坂井相談室、奥越相談室、南越相談室、丹生相談室、敦賀相談室を廃止、相談員を派遣
- 平成19年4月 消費生活センターを移転（手寄地区市街地再開発ビル「AOSSA」7階）
- 平成24年4月 消費生活センターが「附置」となる
- 令和元年10月 消費生活センターが開設50周年を迎える
- 令和3年10月 オンライン相談を開設

3 組織・職員数

【消費生活センター】



【嶺南消費生活センター】

職員数 職員5名(事務3名、技術2名) 兼務職員4名(県民安全課2名、工業技術センター2名) 消費生活相談員9名

4 施設概要

(1) 福井県消費生活センター

所在地等	〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 A O S S A (アオッサ) 7階 電 話 : 0776-22-1102 F A X : 0776-22-8190
開館時間	8 : 30 ~ 17 : 15 年末年始・祝日は休館
相談受付	9 : 00 ~ 17 : 00
配置図	

(2) 福井県嶺南消費生活センター

所在地等	〒917-0069 小浜市小浜白鬚112番地 白鬚業務棟3階 電 話 : 0770-52-7830 F A X : 0770-52-7831
開館時間	8 : 30 ~ 17 : 15 年末年始・祝日および第3日曜日は休館
相談受付	9 : 00 ~ 17 : 00
配置図	

